

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第101期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 中日本鑄工株式会社

【英訳名】 NAKANIPPON CASTING CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鳥居 祥 雄

【本店の所在の場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563) 55 - 4455 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 早 川 潔

【最寄りの連絡場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563) 55 - 4455 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 早 川 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 第3四半期累計期間	第100期 事業年度
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	3,501,378	3,702,055
経常利益	(千円)	144,507	78,643
四半期(当期)純利益	(千円)	146,965	100,603
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	1,437,050	1,437,050
発行済株式総数	(株)	19,110,000	19,110,000
純資産額	(千円)	2,166,055	2,172,020
総資産額	(千円)	4,887,693	4,554,939
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	7.75	5.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	44.32	47.68

回次		第101期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.63

- (注) 1 当社は平成23年4月1日を効力発効日として、当社100%出資の連結子会社である株式会社旭メンテナンス工業を吸収合併いたしました。よって当第3四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。また前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期会計期間及び前第3四半期累計期間については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第101期第3四半期累計期間及び第100期事業年度は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

合併

連結子会社であった株式会社旭メンテナンス工業は、平成23年4月1日をもって、当社と合併いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、前第3四半期累計期間は、四半期連結財務諸表を作成していたため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災によるサプライチェーン寸断の復旧、電力不足の解消に伴い停滞していた企業の生産活動にも回復の兆しがみられるようになりました。しかしながら、欧州の金融不安の広がりや米国経済の回復の遅れを背景とした一層の円高進行、株価の低迷等により企業業績の悪化が懸念され、先行き不透明な状況で推移いたしました。

鑄造業界をとりまく経営環境におきましては、自動車分野を中心に需要が回復してきましたものの、依然として鑄物原材料及び鑄物副資材料の高値継続、市場の縮小等により収益性の減少を余儀なくされております。

このような経営環境の中で、当社の平成24年3月期第3四半期累計期間の業績は、売上高は、汎用エンジン部品を除く全ての部品が増加したことにより、3,501百万円となりました。利益面につきましては、営業活動の強化、生産性向上活動及び製造諸経費の削減等、収益改善に努めました結果、営業利益123百万円、経常利益144百万円、四半期純利益146百万円となりました。

なお、当社は、報告すべきセグメントが鑄物事業のみであるため、セグメント毎の記載は行っていません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く環境は、主要取引先である小型建設機械業界、自動車業界の受注が激減することにより、当社の操業度の大幅な低下を招く恐れがあります。それにより、収益の大幅な減少を余儀なくされ、当社の経営に与える影響が非常に大きいと認識しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,110,000	同左	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株 であります。
計	19,110,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		19,110,000		1,437,050		965,788

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,682,000	18,682	
単元未満株式	普通株式 287,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,110,000		
総株主の議決権		18,682	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中日本鑄工株式会社	愛知県西尾市港町6番地6	141,000		141,000	0.74
計		141,000		141,000	0.74

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

当社は、当社100%出資の連結子会社であった株式会社旭メンテナンス工業を第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)において吸収合併したことに伴い、当第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)の四半期損益計算書は記載しておりません。また、四半期貸借対照表については、前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)を記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、かがやき監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	649,180	962,917
受取手形及び売掛金	762,691	1 987,744
商品及び製品	40,288	59,339
仕掛品	160,056	168,383
原材料及び貯蔵品	28,692	27,649
その他	9,105	10,323
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	1,649,815	2,216,157
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	863,431	844,327
機械装置及び運搬具(純額)	590,572	490,354
工具、器具及び備品(純額)	42,402	31,847
土地	492,866	507,104
建設仮勘定	12,608	49,747
有形固定資産合計	2,001,882	1,923,381
投資その他の資産		
投資有価証券	833,212	699,995
その他	70,030	48,158
投資その他の資産合計	903,242	748,154
固定資産合計	2,905,124	2,671,535
資産合計	4,554,939	4,887,693

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	605,483	1,002,615
1年内返済予定の長期借入金	183,285	248,073
未払金	86,413	120,533
未払費用	54,337	72,585
未払法人税等	8,062	4,750
賞与引当金	21,020	16,350
その他	31,948	35,938
流動負債合計	990,550	1,500,847
固定負債		
長期借入金	990,324	953,638
繰延税金負債	77,185	-
退職給付引当金	83,908	67,237
役員退職慰労引当金	61,314	66,478
長期未払金	160,371	113,671
その他	19,265	19,765
固定負債合計	1,392,369	1,220,790
負債合計	2,382,919	2,721,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,437,050	1,437,050
資本剰余金	965,788	965,788
利益剰余金	336,663	189,697
自己株式	10,416	10,742
株主資本合計	2,055,758	2,202,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116,261	36,343
評価・換算差額等合計	116,261	36,343
純資産合計	2,172,020	2,166,055
負債純資産合計	4,554,939	4,887,693

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	3,501,378
売上原価	3,045,456
売上総利益	455,921
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	130,082
給料及び手当	47,386
その他	154,943
販売費及び一般管理費合計	332,411
営業利益	123,509
営業外収益	
受取利息	50
受取配当金	17,035
固定資産賃貸料	32,560
その他	469
営業外収益合計	50,115
営業外費用	
支払利息	12,795
債権売却損	9,880
固定資産賃貸費用	5,371
その他	1,069
営業外費用合計	29,117
経常利益	144,507
特別利益	
投資有価証券売却益	9,119
抱合せ株式消滅差益	2,913
その他	736
特別利益合計	12,769
特別損失	
固定資産処分損	471
投資有価証券評価損	7,390
特別損失合計	7,861
税引前四半期純利益	149,415
法人税、住民税及び事業税	2,450
法人税等合計	2,450
四半期純利益	146,965

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
	1 四半期会計期間末日満期手形の処理 四半期会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって、決済処理をしております。従って、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、当第3四半期会計期間末日満期手形が、以下の科目に含まれております。 受取手形 6,733千円 支払手形 172,939千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりです。

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	172,698千円

また、当第3四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間については、記載しておりません。

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、報告すべきセグメントが鋳物事業のみであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間については、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円75銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	146,965
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	146,965
普通株式の期中平均株式数(株)	18,970,824

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間については記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

中日本鋳工株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 靖

代表社員
業務執行社員 公認会計士 上田 勝久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中日本鋳工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第101期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中日本鋳工株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。